

第6章 目標を達成するための取組

本市の文化財に関する現状・課題を踏まえて、取組の柱やその具体的な取組内容を定めて文化財の保存と活用を総合的に推進していきます。

各目標への取組に関しては、下記のように提示しました。なお、取組をわかりやすくイメージできるように、まちなか文化財と第1期計画で施策の柱とした下野谷遺跡に関する取組をモデルケースとして、77～80ページで提示しています。

目標1 西東京市の歴史文化を知る

現状・課題

- ・(アンケート結果)
市民アンケートの結果では、文化財に興味がある人は58.4%と半数を超えています。文化財の認知度は、文化財の種類の中では比較的認知度の高い建築物でも、市街の人に紹介できると答えた人は20%弱にとどまっています。興味を持っている人が気軽に手に取り、知り、知識を得ることができている情報の提供が必要です。
- ・(文化財の情報発信)
社会教育課では、文化財マップや市のHPでおもに指定文化財について所在地や内容の情報提供を行っています。
また、近年は市民がフリーペーパーやSNSを使い情報発信をしている例も多く認められます。
- ・(文化財の調査・研究)
市内に所在する文化財等については、指定文化財や郷土資料室に収蔵されている資料の調査のほか、下野谷遺跡等、埋蔵文化財包蔵地での調査等が実施されてきました。また、歴史的建造物の発掘調査やお囃子、わらべうた等の民俗資料等についても一定の調査が実施され、記録が残されています。
こうした有形・無形の文化財の調査・保存が進められている一方、都市化の進展に伴い、失われていったものもあります。そういったことを少しでも減らすためには市内の文化財の全容を調査し、把握すること、日頃から関心をもつことが求められます。
- ・(アーカイブの構築)
文化財を地域の財産として次の世代に受け継いでいくために、アーカイブ化を進める必要があります。特に近年技術革新の目覚ましいデジタルの活用を積極的に検討する必要があります。
- ・(市民調査員制度の活用)
市民による文化財の調査研究の成果を保存していきます。行政は、市民調査員が知識を増やす場や専門の研究者との連携の支援し、市民が積極的に活動できるようにします。
- ・(文化財の新たな価値づけ)
文化財を市民共通の財産として保存・活用するために、文化財を単体としてのみではなく、地域の自然、環境、歴史、文化、人材等の様々な地域資源とともに、一定のテーマのもとで総合的にとらえて魅力的な物語としてわかりやすく伝える視点を取り入れ、新たな価値づけを行います。

目標
本計画では、取組を展開する上での目標として、5つ設定しています。

現状・課題
「取り組みの目標」に関連する社会情勢や市を取り巻く環境の変化と今後の動向を踏まえて、現状と市の取組、課題を示しています。

取組の方向性
目的を推進するための方向性を示しています。

取組の方向性1-1 文化財情報の発信・公開

文化財の活用に当たっては、まず、その文化財を知り、重要性を理解することが望まれます。魅力的な形で、わかりやすくその価値を伝えることが、文化財を共通の財産として理解し、今後、どのように保存・活用し、未来へ継承したらよいかを考える機会となります。例えば、市民が手にとりやすい文化財ガイドブックやホームページコンテンツの充実等、利用しやすい情報の発信が求められます。

また、文化財を活用した地域の魅力の発信として、文化財キャラクターを積極的に活用したり、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等の新たな媒体を活用したりすることで、楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。フリーペーパー・SNSなどを活用した市民の情報発信も重要な力です。

文化財に親しめる刊行物等による情報発信	概要	推進団体/課
・文化財マップ、文化財についてのパンフレット・リーフレット等の充実を図り、身近にある文化財を知り、親しみ環境を整えます。		社会教育課 文化財所有者
・定期的に発行している市報、教育広報紙等の各種刊行物によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を発信します。		社会教育課 秘書広報課
・フリーペーパーやSNSなどの多様な手段を利用し、市民の目線で情報を発信します。		市民

デジタル技術を活用したインターネットでの文化財情報の発信	概要	推進団体/課
・市・図書館ホームページ、各種SNSなどの文化財に関するコンテンツの充実を図ります。		社会教育課 図書館
・市民にわかりやすい手段として、スマートフォンアプリ等での文化財等情報の発信に際し、動画等のさらなるコンテンツの充実について、検討を進めます。		社会教育課
・地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供等をはじめ、各種放送機関等を活用した情報の発信を進めます。		秘書広報課 社会教育課

マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	概要	推進団体/課
・下野谷遺跡キャラクター「しーた・のーや」等の活用を取り入れ、地域の活性化を図るとともに文化財の周知を図ります。		社会教育課

各種媒体を活用した周知拡大	概要	推進団体/課
・地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供等をはじめ、各種放送機関等を活用した情報の発信を進めます。		産業振興課 社会教育課

取組の方向性(説明文)
「取組の方向」の具体的な市の取組内容を示します。

主体者や主体となる組織
具体的な取組を行う推進者を記載しています。また、取組内容に係る所管課を記載しています。
※所管課は、西東京市組織規則で定められた組織順で表示しています。

主な取組
具体的な市の取組内容の詳細と所管課を示しています。

1 目標と取組の関係

基本理念

縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京

5つの目標

目標1
西東京市の
歴史文化を知る

目標2
西東京市の
歴史文化を守る

目標3
文化財で人をつなぎ、
まちづくりに活かす

目標4
西東京市の
歴史文化を伝え、
未来につなぐ

目標5
市民と文化財が
共にある場をつくる

保存

活用

場・
環境の
整備

課題

- ・ 情報発信が不足している
- ・ 未指定文化財の調査・把握が不十分
- ・ 市内の歴史と文化財を総説する資料が不足している
- ・ 身近な文化財を市民が知る機会が少ない（市民の文化財の認知度が低い）

- ・ 指定文化財制度ではカバーできない課題がある
- ・ 匠の技やお囃子などの無形文化財の担い手が不足
- ・ 写真や音声による文化財の把握（アーカイブ化）ができていない
- ・ 未指定文化財が散逸・消失している

- ・ 商店街・大学・市民団体・自治会（地域ネットワーク）との連携不足
- ・ まちなかに文化財に親しめる場所がない
- ・ 若者が参画しやすい場がない
- ・ 文化財を通じて社会や地域コミュニティと繋がる感覚を持っていない

- ・ 次世代を担う子どもが文化財に触れる場が大切
- ・ 小中校の歴史文化教育において連続性がない
- ・ 文化創造の場などアウトプットの場がない
- ・ 文化財に興味を持つ市民が学ぶ場、活躍する場が不足
- ・ 歴史文化系以外の媒体における発信が不足

- ・ 全体 : まちなかで文化財に触れる場が不足
- ・ 下野谷遺跡: 現地の管理・ガイダンス機能が不足
- ・ 郷土資料室: 来客数が横ばい
 収蔵スペースが満杯
- ・ 地域博物館: 博物館のような文化財保護の拠点を求める声が70パーセントを超える

取組の方向性	具体的な取組例
1-1 文化財情報の発信・周知	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財に親しめる刊行物等による情報発信 ➢ ○デジタル技術を活用したインターネットでの文化財情報の発信 ○マスコットキャラクターの使用等による周知拡大
➢ 1-2 文化財の計画的で総合的な調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等調査の計画的な実施 ➢ ○地域の伝統文化や生活文化等に関する文化財の総合的把握 ○市民調査員制度を含む制度の見直しとさらなる活用(新規)
1-3 文化財の記録と公開	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財に関わる資料等の収集と整理 ➢ ○文化財資料等の映像記録の作成やデジタル化の推進 ○『西東京市史』編さんに向けた資料の収集、調査(新規)
2-1 文化財の保存管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○指定・未指定文化財の保存管理の充実 ➢ ○文化財・文化財保存施設における安全対策の強化 ○文化財保存管理情報の統合
➢ 2-2 文化財を支える担い手の支援・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財所有者への文化財維持管理に関わる支援 ➢ ○無形文化財等の担い手の育成・支援 ○若者、子どもが参加しやすい場の創出と活用(新規)
2-3 文化財保護制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市指定文化財制度の継続的な運用 ➢ ○市登録文化財制度の導入 ○新たな文化財保護の考え方の導入検討(新規)
3-1 文化財を活かした地域の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進 ➢ ○まちなかで歴史文化を感じられる仕掛けづくり(新規) ○文化財を核とした地域の魅力の発掘と活用(新規)
➢ 3-2 文化財保存・活用の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成 ➢ ○文化財保存活用区域の設定の検討(新規)
3-3 推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体との連携事業の推進 ➢ ○市内事業者との連携の充実 ○他の自治体との連携(新規)
4-1 文化財を活用した学校教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○出前授業への講師派遣 ○地域人材の活用(新規) ➢ ○文化財等を活用した特色ある学校づくり ○小中学校で連続した文化財に関わる地域教育の推進(新規)
➢ 4-2 生涯学習と連携した文化財を学ぶ機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等を活用した生涯学習の推進 ➢ ○学校教育以外での文化財を活用した子どもの体験の充実
4-3 文化財に関わる市民活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民主体の文化財に関わる活動の推進(新規) ➢ ○市民主体の文化財に関わる活動の場や披露の場の整備(新規)
5-1 まちなかで文化財に触れる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなか文化財の発見と周知(新規) ➢ ○まちじゅうに文化財に触れる場をちりばめる(新規) ○下野谷遺跡の保存・活用・整備→モデルケースで提示
➢ 5-2 文化財保護・学習拠点の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料室の資料の収集・保存・管理 ➢ ○郷土資料室での教育普及 ○収蔵施設の設置検討
5-3 地域博物館の設置	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ○地域博物館の設置

目標Ⅰ 西東京市の歴史文化を知る

現状・課題

■ アンケート結果

市民アンケートの結果では、文化財に興味がある人は 58.4%と半数を超えています。文化財の認知度は、文化財の類型の中では比較的認知度の高い建築物でも、市外の人に紹介できると答えた人は 20%弱にとどまっています。文化財に触れる機会と、興味を持っている人が気軽に手に取り、知り、知識を得ることができる情報の提供が必要です。

■ 文化財の情報発信

社会教育課では、文化財マップや市のホームページで、おもに指定文化財について所在地や内容の情報提供を行っています。また、近年は市民がフリーペーパーや SNS を使い情報発信をしている例が多く見受けられるようになりました。

■ 文化財の公開

特別な行事や文化財ウィークなどの機会を活用し、所有者や保持者が文化財を公開しています。また、図書館のホームページでは文化財のデジタルアーカイブが公開されており、古文書や絵地図、縄文土器などを 3D 画像などでみることができます。

■ 文化財の調査・研究

市内に所在する文化財等については、指定文化財や郷土資料室に収蔵されている資料の調査のほか、下野谷遺跡等、埋蔵文化財の調査等が実施されてきました。また、歴史的建造物の悉皆調査やお囃子等の民俗資料についても一定の調査が実施され、記録が残されています。

■ 文化財の消失

一方、都市化の進展や世代交代に伴い、失われていった文化財や技術もあります。そういったことを少しでも減らすためには市内の文化財の全容を調査し、把握すること、日頃から一人一人が文化財に関心を持つことが求められます。

■ 市民調査員制度の設置

市民による学習や研究が活発になっています。そういった市民による調査研究の成果をいかす市民調査員制度を設置しました。今後は、市民調査員が知識を増やす場の創出や専門の研究者との連携をすすめるなど、より市民が積極的に活動し、成果が上がるよう制度の見直しをする必要があります。

■ アーカイブの構築と公開

文化財を地域の財産として次の世代に受け継いでいくために、アーカイブ化を進める必要があります。特に近年技術革新の目覚ましいデジタルの活用を積極的に検討する必要があります。

取組の方向性 | 1 | 文化財情報の発信・周知

文化財の保護に当たっては、まずその文化財を知り、価値を理解することが必要です。文化財に触れる機会を増やすこと、魅力的な形で、わかりやすくその価値を伝えることが大切であるため、例えば、市民が手にとりやすい文化財ガイドブックやホームページコンテンツの充実等、利用しやすい情報を発信していきます。

文化財の所有者や保持者からの情報発信は大きな力です。発信する内容に関して行政が助言を行い、発信の機会を用意するなど、相互に連携して行います。

また、文化財キャラクターを積極的に活用したり、アプリや YouTube、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の媒体を活用したりすることで、親しみやすく楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。

フリーペーパーや SNS などを活用した市民の情報発信は重要な力です。また、こういった情報に関心を持つことが、文化財保護の一步になります。

■ 文化財に親しめる刊行物等による情報発信

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 文化財マップ、文化財パンフレット等の充実を図り、各所に配置するなど、身近にある文化財を知り、親しむ環境を整えます。 文化財所有/保持者とともに情報発信ができるよう連携していきます。 	文化財所有/保持者 社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> 市報、図書館だより・公民館だよりなどの各種広報誌によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を提供します。 	秘書広報課 社会教育課 公民館・図書館
<ul style="list-style-type: none"> フリーペーパーや SNS などの多様な手段を利用し、市民の目線で情報を発信します。 	市民

■ デジタル技術を活用したインターネットでの文化財情報の発信

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 市・図書館ホームページ、各種 SNS などの文化財に関するコンテンツの充実を図ります。 	社会教育課 図書館
<ul style="list-style-type: none"> 「VR 下野谷縄文ミュージアム」といったアプリや YouTube 等により、CG や動画などわかりやすく親しみやすい文化財情報の発信を充実させます。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> SNS 等で、お気に入りの文化財や文化財のイベントに参加した感想をアップするなど身近な文化財情報を発信します。 	市民

■ マスコットキャラクターの使用等による周知拡大

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡キャラクター「したのやムラのしーた・のーや」を活用した親しみやすい文化財の周知を図ります。 キャラクター使用の仕組みを整え、活用しやすくします。 	社会教育課

■ 各種媒体を活用した周知拡大

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供をはじめ、各種メディアを活用した情報の発信に努めます。 	秘書広報課 社会教育課

取組の方向性 1—2 文化財の計画的で総合的な調査の推進

文化財の保存・活用を進めるために市内に所在する文化財の把握が必要です。

本市の歴史、文化を理解する上での題材として、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な種類の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財の現状確認、未指定の文化財把握と内容調査、方言や昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。

また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語（ストーリー）に役立てます。

このような文化財の総合的な調査に当たっては、庁内関係部署の連携を図るとともに、専門家等の協力を得て取組を推進します。

さらに、市民力を活かすため、市民調査員制度を見直し、より活用していきます。

■ 文化財等調査の計画的な実施

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の保存のため、開発の事前調査や遺跡の内容確認調査などを実施します。 指定文化財の定期的な現状確認等を実施します。 未指定文化財（建造物、文書等）の調査を実施します。 	文化財所有/保持者 社会教育課

■ 地域の伝統文化や生活文化等に関する文化財の総合的把握

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 本市の伝統芸能・民俗芸能・年中行事、伝統技術、文化財を支える匠の技等の周辺環境も含めた文化財の現状調査を実施します。 	文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> 昔の生活や方言の聞き取り調査等を実施し、記録を残します。 	市民 社会教育課

■ 関連文化財群等の調査・研究

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化財と周辺環境の総合的な調査研究を進めます。 関連文化財群や文化財保存活用区域の設定を検討します。 	社会教育課

■ 市民調査員制度を含む制度の見直しとさらなる活用（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 調査全般に、西東京市の特徴である市民力の強さを活かすため、市民調査員制度を見直す等、市民の積極的な参加を推進します。 	市民 社会教育課

取組の方向性 1-3 文化財の記録と公開

市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財を収集し、整理・記録します。

図書館と連携し、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整理・保存・公開するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等の収蔵資料のデータベース化や関係資料の整理を行います。お囃子などの伝統文化については映像記録の作成を行います。

保存すべき文化財には、古写真や映像、古い音源などもあります。これらの収集には市民の積極的な参画が力になります。

記録は資料化してアーカイブすることが大切で、博物館法の改正により推進が進むデジタルの活用も検討する必要があります。

また、個人情報や著作権に配慮しながら公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。各種調査報告書の刊行とともに、誰もがわかりやすい解説書なども刊行していきます。

「西東京市史」に関しては将来的な課題であり、全庁的な取組が必要となりますが、その編さんを視野に入れた、資料の収集、調査を計画的に行っていく必要があります。

■ 文化財に関わる資料等の収集と整理

概要	推進主体
・郷土資料室において資料を収集し、保存と公開・活用に向けて整理します。	社会教育課
・地域・行政資料室と連携し、資料の収集に努め、資料の保管や公開の方法について検討します。	図書館 社会教育課

■ 文化財資料等の映像記録の作成やデジタル化の推進

概要	推進主体
・郷土資料室において保存している資料や図書館が所蔵する資料（検地帳、地租改正絵図、写真パネル等）のデジタルデータ化を推進します。	社会教育課 図書館
・無形文化財（お囃子等）等の伝統文化や生活文化に関する映像記録を作成していきます。	市民 文化財所有/保持者 社会教育課

■ 記録や資料のアーカイブ

概要	推進主体
・資料及び収蔵品、文化財に関わる資料をアーカイブし、より利用しやすい公開・活用につなげます。	社会教育課 図書館

■ 記録や資料の公開

概要	推進主体
・下野谷遺跡をはじめとした各種調査の報告書を刊行するとともに、記録や資料の公開を進めます。	社会教育課

■ 市の歴史に関するわかりやすい解説書の刊行

概要	推進主体
・市民の文化財への理解、関心を深める、市の歴史・文化に関するわかりやすい解説書を刊行します。	社会教育課

■ 『西東京市史』編さんに向けた資料収集、調査（新規）

概要	推進主体
・将来的な課題である西東京市史の編さんを視野に入れた、資料の収集、調査を進めます。 ※「編さん」とはいろいろな材料を集め、整理し書物にまとめること。	社会教育課



デジタルデータの作製



文化財の価値を高める調査・研究



市民と専門家がともに研究をすすめる



わかりやすい概説書などの刊行

目標2 西東京市の歴史文化を守る

現状・課題

■ これまでの制度整備

本市では、文化財の保存・活用に当たり、2001年（平成13年）に「西東京市文化財保護条例」を制定し、2003年（平成15年）には「西東京市文化財指定基準」を設ける等の制度面の整備を進め、国や都の保護制度も活用しながら文化財の保護にあたってきました。

■ 文化財の消失とその価値

しかし、社会状況の変化などにより失われた文化財や技術もあります。また、昨今多発する自然災害から文化財を守ることも必要です。東日本大震災の復興まちづくりなどの経験から、文化財が水道や電気などのライフラインと同様に人々が地域で生きていくよりどころとして不可欠なものであることが見直されました。

■ 持続可能な保護制度・施策

文化財を散逸や消失から守るために、指定文化財制度に加えて、より広範囲で柔軟に文化財を保護する制度としての登録文化財制度の設置が課題になっています。

また、脆弱な文化財を保護しながら活用するためには3D データでの記録などの新たな技術の活用も検討すべきです。

■ 必要な支援制度の整備・充実

文化財の所有者、保持者へのヒアリングでは、文化財の保存、継承の負担が大きいことが課題としてあがってきています。

維持管理等の相談に応じ、文化財の保存に当たり文化財の特性や所有・管理状況に応じた適切な対応・支援を行うことが求められています。

■ 伝統芸能や技術の継承

後継者不足が深刻な課題です。

継承のためには若者や子どもの参画が望まれます。伝統芸能や技術に触れる場や参加の機会を作ることなどが必要です。

■ 市民とともに文化財を守る場をつくる

文化財に興味を持ち、文化財の価値を知ることが文化財保護の第一歩です。文化財の保存や継承の問題を共に考え、目を向けることが大切であり、市民の目による情報提供などにより文化財を守っていくことが期待できます。

■ 歴史文化と調和したみどりや環境の保全

鎮守の森や屋敷林といった文化的景観の保全が困難になってきています。みどりや環境など、関係部署との連携が必要です。

取組の方向性 2-1 文化財の保存管理の推進

指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性、保管状況に応じた保存・管理等の支援をします。

文化財や文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図り、市民の防災意識を高める活動も行います。

市内に所在する文化財は、類型や保管状況、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握するため、庁内各部署の地図データシステム等との連携を進めるなど収蔵システム構築の検討を進めます。

管理には「人の目」が大切なことから、市民が文化財に関心を持ち、状況の変化などに注意を向けることが大きな力となります。市民からの情報を受ける仕組みを検討します。

■ 指定文化財の保存管理の充実

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財等の保存・管理を進めます。 特に下野谷遺跡に関しては、近隣住民の理解のもと、史跡の追加指定や公有地化も含めた確実な保存に努めます。 	市民 用地課 社会教育課

■ 下野谷遺跡整備地の管理

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 竪穴式住居等の展示物の管理や環境整備などを行います。 ムラびと制度等を活用し、管理や環境整備などを行います。 管理機能を持つガイダンス施設を設置します。 	市民 社会教育課

■ 文化財・文化財保存施設における安全対策の強化

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 文化財及びその保存施設における防犯・防災対策を推進します。 定期的な防火訓練の促進及び指導の充実を図り、文化財所有者や市民の意識を高め、ともに文化財の防火・防犯にあたります。 甚大な災害時において、文化財の現状を把握し、国・都と連携し、適切な保護を図ります。 	市民 文化財所有/保持者 危機管理課 社会教育課

■ 文化財保存管理情報の統合

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 庁内地図データシステム等と連携した、文化財の記録・保存のための収蔵システムの構築を検討します。 	社会教育課

■ 未指定文化財の保存管理の充実

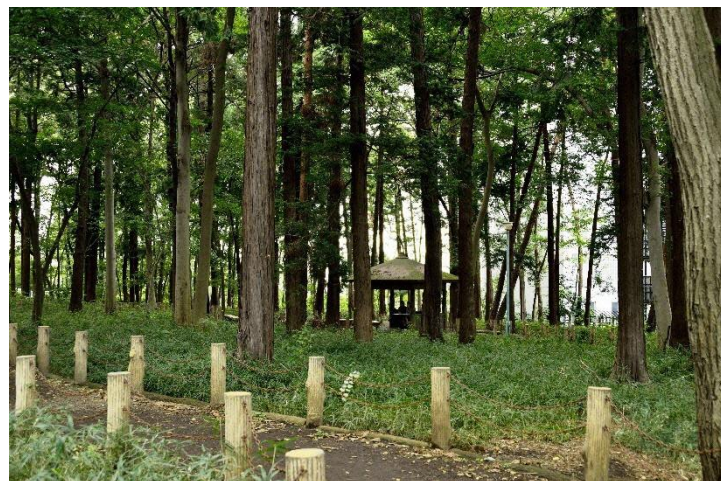
概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・未指定の文化財については、所有者や地域住民の理解のもと、定期的な現状確認を行います。 ・まちなかに存在する石造物などの文化財に関しては現状の変化などに常に注意を向け、情報の共有に努めます。 ・市民からの情報提供を活かす仕組みをつくりまします。 	文化財所有/保持者 市民 社会教育課

■ 歴史文化に調和したみどりや環境の保全

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・国の名勝小金井（サクラ）の景観や、鎮守の森、屋敷林、農地の景観など、市の歴史文化に関わるみどりや環境を保全します。 ・生物多様性の考え方も取り入れ、歴史の中で長く守られてきた環境を保全します。 	市民 みどり公園課 環境保全課 社会教育課



文化財の防火訓練



武蔵野の雑木林（西原自然公園）

取組の方向性 2-2 文化財を支える担い手の支援・育成

有形文化財（建造物・美術工芸等）の維持・管理や、文化財を支える匠の技術、無形文化財（伝統芸能・民俗芸能等）の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。

指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。

無形文化財等の担い手、団体などに対しては、伝承の機会を作るとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。

後継者不足が課題となっており、若者、子どもが参加しやすい環境をつくる必要があります。

■ 文化財所有者への文化財維持管理に関わる支援

概要	推進主体
・文化財所有者に対する文化財の維持管理方法等の相談にのり、専門的な助言・支援を行います。	社会教育課

■ 無形文化財等の担い手の育成・支援

概要	推進主体
・無形文化財の担い手の育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。	文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課
・伝統文化保持団体等が行う自主企画事業やイベントの情報発信などを支援します。	文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課

■ 地域の特色ある技術の保存・継承と事業承継への支援（新規）

概要	推進主体
・地域に古くから伝わる技術や、文化財を守るための技術といった「匠の技」とそれに関連する文化財を把握し、その保存・継承を支援します。 ・また、事業承継を支援します。	文化財所有/保持者 社会教育課 産業振興課

■ 若者、子どもが参加しやすい場の創出と活用（新規）

概要	推進主体
・後継者育成のため、若者、子どもが参加しやすい機会や場を創出します。 ・市民の積極的な参加が力となります。	市民 文化財所有/保持者 児童青少年課 社会教育課

取組の方向性 2-3 文化財保護制度の充実

文化財保護審議会での調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。また、計画の執行状況に関して審議会に報告し、審議会の意見を受け、適切に計画が遂行できるようにします。

また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。

市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度を導入し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。

■ 文化財保護審議会の設置・運営

概要	推進主体
・文化財の保存・活用について調査審議し、計画の推進を管理・監督、助言する役割を持つ文化財保護審議会を設置し運営します。	社会教育課

■ 市指定文化財制度の継続的な運用

概要	推進主体
・市指定文化財制度の継続的な運用を図り、支援内容の充実を検討します。 ・市域に存在する文化財を調査し、そのもののうち、重要なものを指定する等、保存活用のための措置を講じます。	社会教育課

■ 市登録文化財制度の導入

概要	推進主体
・文化財をより幅広く保護し、指定文化財制度を補完する制度として、市登録文化財制度を導入します。	社会教育課

■ 新たな文化財保護の考え方の導入検討（新規）

概要	推進主体
・「関連文化財群」「文化財保存活用区域」といった考え方の導入を検討し、文化財を多面的に守ります。	社会教育課

目標3 文化財で人をつなぎ、まちづくりに活かす

現状・課題

■ アンケート結果

アンケート結果からは、市民の意識の中で、文化財が社会とのつながりの意識に結び付いていない傾向が読み取れます。

■ ウェルビーイング

近年の研究では、文化財が社会とのつながりや心の安定といったウェルビーイングに強く結びついていることがわかってきています。世代を超えて文化財に触れる機会をつくるなど、文化財がひとや社会をつなぐ仕組み作りが求められます。また、西東京市民としてのアイデンティティの確立にも文化財を活用していくことが重要です。

■ まちの賑わいへの活用

市の第3次総合計画では、文化財をまちの賑わいの創出に活かすことが求められています。文化財を適切に保存し、その価値を有効に生かしていくことが重要です。

文化財を相互に関連のある一定のまとまりとして捉え、文化財の周辺の自然環境等を文化財と一体となった価値をなすものと位置付け、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財行政だけではなく、関係する各部署との連携が求められます。

■ 文化財保存活用区域の検討

市の特徴である地域ごとに個性ある歴史文化をまちづくりに活かすためには、文化庁が地域計画策定指針で示している、関連文化財群などでまとめられる地域を「文化財保存活用区域」として設定し、その区域ごとの保存・活用の仕組みをつくる考え方が効果的である可能性があります。

■ 関係する庁内部署・行政機関・各種団体との連携

学校教育や生涯学習に加えて、まちづくりや地域の魅力として文化財を活用した取組を進めるためには、関連する組織や機関、団体との調整・連携が必要です。例えば、国史跡である下野谷遺跡は、石神井川との関係性を考慮した周辺環境一帯の景観を含め、一体的な整備や活用を進めることが重要であるため、庁内部署、国・東京都と調整・連携を図る必要があります。

取組の方向性3-1 文化財を活かした地域の魅力づくり

文化財やその周辺環境は地域の資源であり、地域の賑わいの創出や誇りを持てる魅力となります。さらに市内事業者や商店会等と連携するなど、様々な視点での文化財を活かした地域活性化の仕組みの構築等を検討します。

■ みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの散策マップ」等、地域の景観を活用した散策路を設定し、散策イベントを実施することにより、みどりの景観に対する意識啓発や健康づくり、さらに文化財についての理解を深められるようにします。 ・屋敷林など、文化財と一体となった景観の保存と活用を目指します。 	健康課 みどり公園課

■ 農とのふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物や市内農業の変遷・歴史を組み合わせたイベントを実施し、農業と文化財に対する市民の理解を深めるとともに、地域の魅力の向上を図ります。 	産業振興課

■ 文化財を活用した地域事業者と連携したまちの魅力づくり

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者、商店会等の実施する企画提案型イベントと連携し、地域の文化財を活用した地域の魅力の発信について、検討します。 ・地域や文化財をテーマとしたブランドの創出を検討します。 ・地域の歴史、文化財等とのコラボレーション等、新たな展開により、文化財等の普及とともにまちの活性化を図ります。 	市民 市内事業者/商工会 産業振興課 社会教育課

■ まちなかで歴史文化を感じられる仕掛けづくり（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財及び史跡等の周知のために、名称板や解説板等の設置を推進します。 ・制作や設置には市民の力を活用します。 	市民 社会教育課

■ 文化財を核とした地域の魅力の発掘と活用（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の特色である地域ごとの多様な文化財を面的にとらえる「関連文化財群」を活用し、地域の魅力を地域活動団体と連携して掘り起こし、活用します。 	市民 社会教育課

取組の方向性 3-2 文化財保存・活用の環境づくり

本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残っています。また、縄文時代の下野谷遺跡や、江戸時代から残る街道や社寺等の歴史的資源、祭り・行事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうした地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのないようなまちづくりを目指す必要があります。文化財を活用したまちづくりの基盤は、文化財の確実な保存、継承にあります。開発においては文化財の保護に留意した計画設計や事業者への指示、指導が重要です。

地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。

文化財を面的に守り、地域ごとに個性的なまちづくりを目指します。

そのため、文化財保存活用区域の設定に向け調査を進め、区域の設置を検討します。

■ 自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成

概要	推進主体
・全庁的に連携しながら、歴史文化が豊かな景観形成を目指し、地域ごとに個性あるまちづくりを行います。	関係各課

■ 文化財保存活用区域の検討（新規）

概要	推進主体
・地域ごとに個性的な歴史文化がある市の特徴を活かすため、関連文化財群の舞台となる地域等を「文化財保存活用区域」として設定し、面的に保護することを検討し、計画的な文化財の保護とまちづくりへの活用を進めます。	社会教育課

取組の方向性 3-3 推進体制の充実

文化財保護においては、まちづくりや環境、産業、防災、学校教育、生涯学習等さまざまな分野での専門的な取組が必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それぞれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。

文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。

地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びつけた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、市民や関連する事業者など幅広い連携体制を充実させます。

■ 市民活動団体との連携事業の推進

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 市民協働企画など、活動団体の企画・運営する事業やイベント等との連携を充実させます。 市民ボランティアなど、文化財を支える人々との連携を強めます。 	市民 協働コミュニティ課 社会教育課 公民館

■ 市内事業者との連携の充実

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者、商店会等が企画提案するイベントとの連携を充実させます。 	商工会/商店会 産業振興課 社会教育課

■ 大学や研究機関との連携の充実

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 市内にある大学（東京大学大学院生態調和農学機構、早稲田大学、武蔵野大学）との連携充実を進めます。 多摩六都科学館や市外の博物館等、学術、文化、研究機関との連携を進めます。 	企画政策課 教育企画課 教育指導課 社会教育課 関連外部機関

■ 庁内関係課との連携推進

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 文化財を周辺環境も含めて守り、まちづくりに活かすため全庁的な連携を行います。 	関係各課 社会教育課

■ 他の自治体との連携（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体だけでなく、姉妹・友好都市や縄文時代の史跡等を有する自治体など、幅広い連携を進めます。 	関連自治体 社会教育課

■ 協議会の設置検討（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 市民・文化財所有/保持者・事業者・研究者・行政など様々な主体で構成される協議会について他の自治体の状況などを調査研究し、設置を検討します。 	社会教育課

目標4 西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ

現状・課題

■ ヒアリング結果

市民活動団体のヒアリングなどでは歴史文化の継承における子どもや若者の存在が重要だと考えられており、学校教育や生涯学習の場で文化財に触れる機会の増加が期待されています。

■ 次世代への継承

文化財を未来に継承するためには、次世代を担う子どもや若者たちが文化財に触れる中で成長し、文化財の価値を理解し文化財保護の想いを持つことが必要です。

文化財を通し、世代を超えたつながりができ、そのことで文化財が守られる循環づくりも必要です。

■ 学校教育における文化財の活用

次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化を理解し考える際に、地域の文化財は適切な題材となります。学校の教育活動の中で、郷土の歴史や文化を学ぶ環境づくりがなされるとともに、文化財を地域の財産として守り、受け継いでいく意識を醸成していくことが求められます。

また、歴史文化を学ぶことは、先人たちが環境や社会とどのように関わっていたかを学ぶことでもあります。そこには、持続可能な社会の構築に欠かせない環境問題や平和学習といった側面も含まれます。

■ 子どもがど真ん中

市では、「子どもがど真ん中」を掲げ、また、「西東京ふるさと探求学習」等の学校、地域で個性的な学習の推進を進めています。

■ 地域人材の活用

市では、地域人材や専門職員などを活用した「まちなか先生」の制度をつくり、学習を進めています。

市内には文化財に興味を持ち、学びを深めている人材や団体があり、その力を活用することが大切です。

■ 生涯学習における活用

出前講座等のアンケート結果からは、文化財についての知識や学習機会を求める意見が多く、市民の学習意欲を高め、知識欲を満たす機会の提供が求められています。公民館や図書館等と連携を図り、文化財に関連した取組等、市民が学ぶ環境づくりが重要です。

■ アウトプットの機会

また、学んだ成果をアウトプットする場も求められています。文化財を学ぶこと、伝えることが自己の成長につながり、生きがいとなる仕組みが求められています。

取組の方向性 4-1 文化財を活用した学校教育等の充実

郷土の伝統や文化、歴史の教育として、総合的な学習の時間や社会科（歴史）をはじめとした授業における、生きた教材としての文化財の積極的な活用を推進します。文化財を活用した学習への助言や校外学習における下野谷遺跡や郷土資料室等の活用を推進するほか、出前授業や、社会科などの副読本への文化財情報の掲載など、文化財を活用した学校教育の充実を図ります。

また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を得て、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。

■ 出前授業への講師派遣

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として活用できるよう、人材や資料を提供し、活発な活動を推進します。 	市民 文化財所有/保持者 社会教育課 小学校/中学校

■ 文化財を伝える人材の育成

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の伝統や文化、文化財の魅力や価値を伝えることのできる人材の育成につとめます。 	市民 文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課

■ 地域人材の活用（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 地域人材（専門的な知識を持った市職員を含む）が講師として学校で授業を行う「まちなか先生」を実施します。 「まちなか先生」の制度を活用し、地域に根差した教育を進めます。 	市民 文化財所有/保持者 社会教育課 公民館 図書館 小学校/中学校

■ 文化財等を活用した学習の推進

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 郷土意識の醸成のため、授業において、下野谷遺跡等、本市における文化財や郷土資料室の活用を推進します。 	教育指導課 社会教育課 小学校/中学校

■ 文化財等を活用した特色ある学校づくり

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 図工での土器製作や給食での縄文食の活用等、文化財等に関連した各学校の取組を支援します。 文化財に関する外部講師や学生ボランティア等を活用し、各学校の取組を支援します。 	学務課 教育指導課 社会教育課 小学校/中学校

■ 小中学校で連続した文化財に関わる地域教育の推進（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・「西東京市ふるさと探求学習」により地域の個性を発見するような取組をすすめます。 ・そのために必要な資料や場、人材を提供します。 	教育指導課 社会教育課 小学校/中学校



文化財を活かす方法を考える中学生



中学生の提案から実現した縄文給食



まちなか先生



総合の時間の学習成果を郷土資料室で展示

取組の方向性 4-2 生涯学習と連携した文化財を学ぶ機会づくり

文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実に努めます。

市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署の取組との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。

文化財を環境や平和に関する学びにも活用します。

未就学児を含め、多様な世代が文化財に触れ、自発的に参加できる機会をつくり出します。

■ 文化財等を活用した生涯学習の推進

概要	推進主体
・郷土資料室等において、文化財や歴史等の研究の発表や広く魅力を伝える講座やイベントを実施し、文化財情報を発信します。	社会教育課
・公民館・図書館と連携し、文化財に関する学習の機会を提供します。 ・高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するために、市が主催する高齢者大学等において、地域の歴史・文化等の講座・講演会の実施を推進します。	高齢者支援課 社会教育課 公民館 図書館
・遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した自然等の環境学習を推進します。	みどり公園課 環境保全課 社会教育課
・平和に関する展示等を通し、第二次世界大戦中の戦跡や市の歴史に関する学習を進めます。	協働コミュニティ課 社会教育課
・総合型地域スポーツクラブが考案した体操（したのや縄文体操！）等を取り入れ、スポーツ活動の中で、文化財に親しむ機会づくりを推進します。	スポーツ振興課

■ 学校教育以外での文化財を活用した子どもの体験の充実

概要	推進主体
・文化財等を活用した子ども対象の文化芸術事業を推進します。	児童青少年課 文化振興課
・地域の伝統行事に子どもが参加しやすい仕組みや、昔遊びや地域の伝統文化にふれる機会づくりを検討し、地域文化の継承を図ります。	市民 文化財所有/保持者 児童青少年課 文化振興課 社会教育課

取組の方向性 4-3 文化財に関わる市民活動の推進

市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史文化の市民ニーズに沿った事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発表する機会を増やします。

文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体がそれぞれの役割を担うことによって、行政単独では成し得ない取組を検討します。

■ 市民主体の文化財に関わる活動の推進・活動の場や披露の場の整備（新規）

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活動に関わりたい市民の活躍の場や意見交換の場の提供を行い、文化財に関する市民参加を支援します。 ・学習や調査研究で得た知識を活かす機会を整え、市民の手による文化財保護の活動を支援します。 ・積極的に参加するだけでなく、市民自らが主体となり活動する場を創出していきます。 ・市民が主体となり、文化財の魅力を発掘・発信していきます。 	市民 社会教育課



公式したのやサポーター第1号
「ココスポ! じょうもんず♪」
による「したのや縄文体操!」



市民による研究成果の講演会

目標5 市民と文化財が共にある場をつくる

現状・課題

■ アンケート結果から

アンケート結果では、下野谷遺跡の認知度（行ったことがある、知っているが行ったことはない）は、15歳以上で69.9%と前回調査より17.9ポイント、アップしていますが、行ったことがある人は22.7%と8.3ポイントのアップにとどまっています。小学生では、行ったことがある人は27.8%中学生では25.2%です。

郷土資料室の認知度（同様）は52.4%と21.4ポイントアップしており、行ったことがある人は11.3%で3.5ポイントアップしています。小学生で行ったことがある人は14.1%、中学生では9.3%です。

以上より認知度を高め、来訪者を増やすことが課題です。

■ まちなか文化財をめぐる企画

文化財をめぐるまちあるき企画には、参加者が多く集まります。また、市民団体が主催する同様の企画も多く開催される傾向にあります。

■ 郷土資料室の現状

西原総合教育施設内の郷土資料室は、文化財の収集、整理、管理、展示、学習の場等としての機能があります。企画展をはじめとした展示は、来室者のアンケートなどではよい評価を得ていますが、冷暖房やバリアフリーなどの見学環境、アクセスの悪さを指摘する声が多く聞かれます。また、収納スペースはすでに飽和状態で温湿度管理などの保管環境に課題があります。

■ 地域博物館

地域博物館の建設については、第1期計画で「設置検討」を挙げ、他の自治体の状況などの調査を行ってきました。今回のアンケートでも15歳以上の71.1%、小学生の71.4%、中学生の67%が必要（どちらかといえば必要を含む）と回答しています。また、設置を求める市民団体から市へ陳情も出され、市議会で受理されています。

市の第3次基本計画、教育計画、公共施設等総合管理計画では地域博物館の設置検討がうたわれています。

■ 下野谷遺跡

第1期計画で、市の文化財保護のモデルケースとして主要な取組に挙げ、保存活用計画・整備基本計画を策定し保存・活用・整備を行ってきました。地域住民の方々の理解のもと追加指定、公有地化を行い史跡地の拡大を進めています。また、竪穴式住居2棟の建設、クラウドファンディングを活用した説明板の設置などハード面の整備やムラびと制度、サポーター制度などソフト面の整備も進み、まちなかのモニュメントの設置など、多方面での活用がなされてきました。整備地の管理等を行う、管理・ガイダンス施設の設置に向けて検討を進めています。

取組の方向性 5-1 まちなか文化財に触れる場の創出

まちに散在する指定・未指定の文化財を「まちなか文化財」と呼び、地域の宝として輝かせ、その保存と活用を通して、西東京市への愛着を育てます。

まちなか文化財を発見、把握するためには多くの人の関心と目が必要です。それらの位置情報などを集約しマップなどに落とし込み、周知します。

それらを活用した文化財まちあるきなどに、専門的な助言を行うなどの支援をするとともに、解説板の設置等を市民とともにを行います。

郷土資料室や下野谷遺跡のほかにも、玉川上水、小金井（サクラ）などの指定文化財、下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林等のみどりの景観、江戸時代から残る街道や社寺等を地域の文化財の核として保全・活用します。また、こういった場がサテライトとなり、それを束ねる中心的な場として地域博物館を位置付けます。

まちの至る所で文化財に触れることができ、文化財を通し世代を超えて人と人とがつながる場を作り、まち全体が博物館のような空間になることを目指します。

■ まちなか文化財の発見と周知（新規）

概要	推進主体
・指定・未指定の文化財「まちなか文化財」の発見と情報収集を行います。	市民 社会教育課
・まちなか文化財の位置情報などを集約し、デジタルデータも活用した文化財マップを作成します。	社会教育課
・文化財マップなどを活用したまちあるきなどを実施します。市民団体等の実施にあっては、内容やルートに関する助言を行うなど支援します。	市民 社会教育課

■ まちじゅうに文化財に触れる場をちりばめる（新規）

概要	推進主体
・指定文化財の保存に努めるとともに見学しやすい環境を検討します。	文化財所有/保持者 社会教育課
・まちなか文化財の周知看板を所有者や市民団体と協働で進めます。	市民 文化財所有/保持者 社会教育課
・玉川上水、小金井（サクラ）、屋敷林などのみどりあふれる文化的景観を、生物多様性の考え方も取り入れながら、保全・活用します。	みどり公園課 環境保全課 社会教育課
・まちじゅうがミュージアムになる仕組みをつくります。	社会教育課
・下野谷遺跡の保存・活用・整備を進めます。 ・整備地の管理等を行う、管理・ガイダンス施設の設置に向けて検討を進めます。	社会教育課
※下野谷遺跡に関しては、モデル事業として 79・80 ページの「2 目標と取組のモデル」で記載します。	

取組の方向性5-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文化等を理解し、現在・未来を考えることができる施設です。このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・整理、展示等の公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場として、保管環境の整備及び機能の充実を図る必要があります。

また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場として、複合的な機能を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰もが安全・快適に利用できるように、バリアフリー化等の施設設備の整備を行うことも重要です。

中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史文献等が保存管理されるとともに、保存資料の一部や下野谷遺跡の資料の電子化が進められ、図書館のホームページ上において公開されており、役割分担や連携が必要です。

現在、文化財等の収蔵については飽和状態にあり、大学等、他の教育機関等の協力を得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場所の確保が求められています。

■ 郷土資料室の資料の収集・保存・管理

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、適切な環境のもと、良好な状態で次の世代に継承していきます。 収蔵資料の整理・登録を進めるとともに、収蔵資料データベースの整備を図っていきます。 写真記録や映像等の資料の収集・保存を進めます。 	社会教育課

■ 郷土資料室の展示

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室では、資料を効果的に展示します。 展示資料について分かりやすい解説や、説明資料の配布により、来館者の学習活動を支援します。 本市の歴史や関心の高いテーマについて、特別展や研究者の協力を得る等の展示活動を実施します。 	社会教育課

■ 郷土資料室での教育普及

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 市民が本市の歴史文化の理解を深める機会として、講演会・体験学習などを実施します。 学校での教育活動の補助として、郷土資料室の資料を用いて、体験学習や資料の解説を行う「出前授業」や団体見学の受け入れを実施します。 夏休み等長期休暇中の子どもたちの学習を支援し、郷土への興味関心の増大を図るため、企画事業を実施します。 誰もが利用しやすい見学環境を整えます。 	教育指導課 社会教育課 小学校/中学校

■ 収蔵施設の設置検討

概要	推進主体
<ul style="list-style-type: none"> 市保有の文化財、民俗資料、関連書籍等の保管場所の確保を検討します。 	社会教育課

取組の方向性 5-3 地域博物館の設置

市内の歴史文化を総合的に収集、管理、研究、展示、活用する博物館の設置は長い間求められており、第1期計画では「地域に根付き、主に地域の歴史文化等の資源を展示、研究する博物館であり、地域住民の活動の場としての役割も期待される」博物館として『地域博物館』の設置検討を掲げ、調査研究を進めてきました。

西東京市には、多様で重層的な歴史文化が根付いています。下野谷遺跡、玉川上水、小金井（サクラ）のように国史跡に指定される傑出した文化財もありますし、まちなかにそっとたたずむお地蔵さんのような文化財もあります。また、そのことに関心を持ち、自ら研究してアウトプットを行っている市民や市民団体も多く存在します。これらの文化財や市民力をより一層活かす拠点となる場が必要です。

さらに、この間、求められる博物館の姿は、世界的な博物館の定義の変化や博物館法の改正もあり、変わってきており、それに対応できる博物館が必要です。

十分な収蔵スペース、適切な保管環境、調査研究を進めることのできる設備と人材、何度も訪れたいくなるような展示、市民が積極的に活動できる場や機会など、1期計画に掲げた役割を持つことはもちろん重要です。それに加え、文化財や学問と地域住民の関心をつなぎ、関心を持つ地域住民、専門家などがともに活動することで、社会の課題を解決する場であることが求められています。そのためには、他の博物館や研究機関とも連携できる場であり、その成果がまちづくりや人をはぐくむことにつながる博物館を設置します。

博物館は、下野谷遺跡や現在の郷土資料室などのような市内に存在する複数の文化財施設やまちなか文化財をたばねる中心となる場所です。人々が集い、活動する中で、歴史文化を学び、それらに支えられた自分たちのストーリーを見つけ、ともに成長する場を目指していきます。

第1期計画を遂行し、第2期計画を検討する中で45・46ページに掲げたような課題が明らかになりました。それらの課題を解決し、「知る」「守る」「活かす」「つなぐ」といった目標を達成できる場こそが「地域博物館」であり、それゆえ、なくてはならないものです。郷土資料室が積み上げてきたものを引き継ぎながら、見えてきた課題解決の役割を担うことで、西東京市の文化財の新しい価値を市民とともに生み出し発信していきます。

そのため、設置に向けては、計画段階から市民が主体的に関わる仕組みを作るとともに、庁内各署が連携して検討に当たるような組織を立ち上げ、確実に進めていきます。

■ 地域博物館の設置

概要	推進主体
・文化財や資料の収蔵、展示のみならず、調査、情報発信、学習拠点となり、市民が主体となり活動できる、総合的な地域博物館を設置します。	公共施設マネジメント課 社会教育課

2 目標と取組の2つのモデル まちなか文化財と下野谷遺跡

本計画で定めた取組を的確に推進していくために、「モデルその1 歩いて楽しむまちなか文化財」、「モデルその2 下野谷遺跡」を提示します。

いずれもモデルケースであり、これを参考に、他にどういった具体的な取組ができるのかを考えるために提示しています。

まちあるきは、近年人気の高い活動で、日常の散策のほか、ゲーム感覚でまちの探検や街巡りをするものもよく見かけるようになりました。歩行者中心のまちづくりで居心地の良いまちをつくる「ウォークブルシティ」などの取組もあります。

下野谷遺跡に関しては、第1期計画では一つの柱として掲げ、保存と活用に特に力を入れてきました。その成果や今後の取組を、江戸の宿場町田無や、日蓮宗の信仰に支えられた下保谷など、その他の多様な関連文化財群をどう守り、活用していくかを考え、実行していくことに活かすためのイメージとして提示します。

■ モデルその1 歩いて楽しむまちなか文化財

取組の方向性5-1にあげた「まちじゅうがミュージアムになる仕組みをつくります」の一つのモデルとして「まちあるき」を軸にした取組をモデルにあげます。

西東京市の文化財の特徴は14ページにあるように、要素である文化財の固有性とそれにより組み上げられた歴史文化の多様性、重層性にあります。そのため、市域には多くの魅力的な文化財、歴史文化があります。そういった文化財には、国指定のようなものから、もしかしたら自分だけにしか価値がわからないようなものまでさまざまなものがあります。保護の仕組みとして指定文化財制度を用い「指定」文化財「未指定」文化財に分けてはいますが、本計画では両者に加え、周辺の環境や関わる人も含め、保護の対象としています。そういったまちに散らばる様々な文化財を「まちなか文化財」と呼ぶことにします。

モデルその1は、そういったまちなか文化財を歩いて楽しむ「まちあるき」を軸にした取組です。

本計画第3章には、西東京市の文化財の要素とストーリーを提示しました。このコースの中には、地域性よりも時代性を軸にまとめたものもあり、1日で歩くのは難しいかもしれません。しかし、ストーリーを頭において、構成する要素を調査し、自分なりのルートを組み立てる楽しみがあります。その時に活用できる文化財マップの充実も取り組みの一つです。そういったマップとメモをもってまちを歩く中で、提示されていなかった思いがけない文化財を発見したらマップにプラスします。自分にとって懐かしい場所などを「My文化財」に認定するのもよいでしょう。ルート中にあるお店やおみやげ物なども書き込んで、オリジナルでマニアックな文化財マップを作成し、それをもとにグループで歩く企画をたてるのも一案です。

1 日で歩きたい時には、市で作成している文化財マップにある以下の6つの文化財を巡るルートの活用もよいでしょう。

A「下保谷村の祈りと屋敷林」 B「国史跡下野谷遺跡と戦争遺跡」 C「新田開発と御門訴事件」 D「宿場町たなし」 E「郷土資料室と武蔵野の自然」 F「田無・上保谷のルーツ」です。

西東京市には多様で魅力ある文化財が多数あることがわかります。

こういったまちあるきを本計画も取り組みに落とし込むと以下になります。

- ① ルートにある文化財の把握と調査 <取組1-2>
- ② わかりやすく、携帯できるガイドブックの作成。個人のオリジナルマップの作成
<取組1-1>
- ③ コース内にある文化財の保存・管理 <取組2-1>
- ④ 楽しく親しみやすい解説板などの整備 <取組5-1>
- ⑤ コース周辺の商店会などとの連携（カフェ、案内所の設置やグッズの開発など）
<取組3-1>
- ⑥ 市民ガイドの養成 <取組4-1>
- ⑦ まちあるきイベントの実施 <取組5-1>
- ⑧ コースや関連する文化財の要素の再検討 <取組1-2>

これらの取組を、学校教育や生涯学習にも取り入れ、市民も主体となって行います。

さらに、こういった取組を通じ、調査検討し、歩いて巡ることのできる範囲で文化財の一定のまとまり（関連文化財群）を括ることができ、その設定が、今後の市の文化財保護に有効であると考えられた際には「文化財保存活用区域」として設定し、重点的に保護していきます<取組3-2>。

歩いて楽しみながら、まちなか文化財を発見し、それについて学び、それらの背景にある歴史文化、ストーリーを作っていく。そのための資料が閲覧しやすく、また関連する実物の文化財が見学できる場所、調査研究を行うためのスペースや指導助言を受けることのできる学芸員がいる。そして研究成果を発表しあえる場所にもなる、そういった場が、地域博物館です<取組5-3>。

■ モデルその2 下野谷遺跡

下野谷遺跡をモデルに、本計画の取組をイメージしやすく提示します。

西東京市の歴史文化を知る

● 下野谷遺跡を知る

取組の方向性1-1 文化財情報の発信・公開

- OHP や市報など市の媒体による情報発信
- 「したのやムラだより」による情報発信
- したのやサポーターによるPRの推進
- SNS等を活用した市民による情報の発信
- マスコットキャラクターによる普及



取組の方向性1-2 文化財の計画的で総合的な調査の推進

- 継続的で計画的な調査研究
- 研究機関や大学と連携した研究
- 市民と協働による調査研究（下野谷圧痕倶楽部、したのや里山つくり隊、したのや竪穴復元プロジェクト等）



取組の方向性1-3 文化財の記録と公開

- 調査報告書の整理・データ化
- 調査報告書の刊行
- 分かりやすいガイドブック刊行
- VR 縄文ミュージアムや図書館のデジタルアーカイブを活用したデータの公開



西東京市の歴史文化を守る

● 下野谷遺跡を守る

取組の方向性2-1 文化財の保存管理の推進

- 追加指定と公有地化による史跡の確実な保存
- 整備地の管理体制の充実
- 整備地周辺のみどり等の環境整備



取組の方向性2-2 文化財を支える担い手の支援・育成

- ムラびと制度の充実・活用

取組の方向性2-3 文化財保護制度の充実

- 下野谷遺跡の調査・保存・活用・整備に関する個別計画の確実な遂行
- 各種委員会の運営



文化財で人をつなぎ、まちづくりに活かす

● 下野谷遺跡で人をつなぎ、まちづくりに活かす

取組の方向性 3-1 文化財を活かした地域の魅力づくり

- 遺跡をまちの顔にする
- 地元商店会などと連携したイベント実施
- 商品開発などによるしたのやブランドの創出



取組の方向性 3-2 都市計画と連携した文化財の保存・活用環境作り

- 遺跡を中心とした水とみどりの歴史のネットワーク作り



取組の方向性 3-3 推進体制の充実

- 市民協働（ムラびと・したのやサポーター）
- 大学等研究機関との連携
- 他の自治体や遺跡との連携

西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ

● 下野谷遺跡の歴史文化を伝え、未来につなぐ

取組の方向性 4-1 文化財を活用した学校教育等の充実

- まちなか先生やふるさと探求学習での活用等の学校教育との連携
- 特色ある学校づくりへの活用



取組の方向性 4-2 生涯学習と連携した文化財を学ぶ機会作り

- 公民館等と連携した生涯学習の活用
- 世代を超えた活用



取組の方向性 4-3 文化財に関わる市民活動の推進

- 市民調査員による研究とその成果の公開

市民と文化財が共にある場をつくる

● 市民と下野谷遺跡がともにある場つくる

取組の方向性 5-1 まちなかで文化財に触れる場の創出

- 駅前のモニュメント等、まちに遺跡の要素をちりばめる



取組の方向性 5-2 文化財保護・学習拠点の整備・充実

- 郷土資料室内の下野谷遺跡に関わる展示の充実
- 下野谷遺跡整備地の充実とガイダンス機能の強化

取組の方向性 5-3 地域博物館の設置

- 地域博物館での下野谷遺跡等の活用・発信方法の検討